

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科のクロサカと申します。

- ・インターネット技術、特にトラスト技術
- ・5G/6Gなどの通信技術、AI技術
- ・関連する政策・制度（放送や動画配信などを含む）

などの研究を行っております。

また現在、オリジネータープロファイル技術研究組合の事務局長を務めております。おそらくこうした視点からの発言にもご期待いただいていると思いますので、私自身の理念と重なる部分について少しだけ触れておきたいと思います。

OP は、「その情報を誰が発信したのか」をユーザの求めに応じて検証（ベリフィケーション）できる技術的仕組みです。具体的には、記事を発信する主体および記事そのものに対して、（電子透かしのような）識別子と電子署名技術を用いて「改ざんが困難な存在証明」を付与し、情報の発信元がその情報を発信したという事実を確認します。これにより、情報の真正性（確からしさ）を高めることを目指しています。

OP は当初、デジタル言論空間の情報流通の適正化が出発点でしたが、生成 AI 時代の教師データや生成物の取扱いについても有効性があるのではないかとご指摘をいただきます。こうした可能性を踏まえて現在開発を進めており、直近ではオープンインターネット上での非公開実証実験を開始しています。

このような取組を進める中、OP の利用においては、技術を中立的かつ汎用的に使えることと、言論に対するガバナンスを構築することを峻別する必要があります。そうでなければ、言論規制の道具、また自由で公正な経済活動を阻害するリスクを技術自体が強く内包してしまうからです。これはローレンス・レッシングのアーキテクチャ論でもすでに提起されている問題です。

そのため、何らかの規律をコミュニティに適用する業界団体のような主体が、OP を使って自らの規律に基づき、情報の真正性（確からしさ）を検証可能な状態にする、という利用形態を想定しており、こうした自主規制ないしは緩やかな共同規制のようなガバナンスの実現を模索しています。

直近でもディープフェイクを用いたニセ情報の流通について問題が提起されており、社会の安全はもとより、民主主義を脅かしかねない事態と理解しています。一方でこうした課題

への対応は、理念や手続きが可能な限り民主的であること、立法が必要な場合は立法事実を明確化することが必要です。

まとめますと、

- ・技術が起こした問題はできる限り技術で解決する必要がある
- ・しかし技術そのものがすでに思想や統治の在り方を内包している
- ・技術の使い方を考えること、その際に自律的な自由に基づく価値の最大化を目指すことが重要
- ・ニセ情報・誤情報は様々な課題が絡み合う複合問題であり、対処療法と根治療法の両方を並行して考える必要がある

こうした観点を踏まえて「できることを最大化する」ことを目指しており、そのような立場から検討の一助となれば幸いです。